

平成二十九年六月二日受領
答弁第三三三六号

内閣衆質一九三第三三六号

平成二十九年六月二日

内閣総理大臣 安倍 晋三

衆議院議長 大島 理 森殿

衆議院議員逢坂誠二君提出統合幕僚長の政治的発言に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員逢坂誠二君提出統合幕僚長の政治的発言に関する質問に対する答弁書

一から五までについて

河野克俊統合幕僚長の御指摘の発言は、記者からの質問を受けて、「憲法という非常に高度な政治問題でありますので、統幕長という立場から申し上げるのは適当ではない」と明確に述べた上で、個人としての見解を述べたものであり、政治的目的をもって発言したものではありませんことから、自衛隊法（昭和二十九年法律第六十五号）第六十一条第一項の規定により禁止されている政治的行為に該当せず、全く問題はないものと考えている。